

生活困窮時食料等提供事業

多久市社会福祉協議会では、多久市内に居住する生活困窮者に対し自立支援及び社会の一員として円滑な生活を送れるよう支援するとともに、市民がお互いに助け合いのできる福祉のまちづくりの推進を目的として、「生活困窮時食料等提供事業」を行っています。

当然ながら、生活困窮者の方に提供する食料が無ければこの事業は成り立ちません。そのため、食料提供にご協力、ご賛同していただける方も募集しております。お家で食材が余っていたりご自宅で作られたお米などを提供してもいいという方がいらっしゃいましたら、ご提供をお願いいたします。

受給対象者 (次の条件を満たす者)	<ul style="list-style-type: none">・多久市に居住している者・金銭的に困窮し、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難な者・その他、多久市社会福祉協議会会長が認める者
提供いただきたい食材	<ul style="list-style-type: none">・お米や麺類などの穀類・レトルト食品・インスタント食品・缶詰などの保存食品(魚缶、フルーツ缶など)・お歳暮やお中元などのギフトパック・飲料・調味料・乾物 <p>⇒ 市民の皆様から 寄付いただいた食品</p> 
食品について ご注意いただきたい点	<ul style="list-style-type: none">・賞味期限が明記され、かつ2ヶ月以上あるもの・常温で保存可能なもの・未開封で、包装が破損していないもの

【受給申請、食料提供、その他お問い合わせ等窓口】

・多久市社会福祉協議会

〒846-0002 佐賀県多久市北多久町大字小侍 45-31

TEL : 0952-75-3953 FAX : 0952-75-6590

メールアドレス : welcome@po.saganet.ne.jp